

環境とらの巻

騒音…………… P.6

工場、建設作業場、交通機関などから発生し、人の感覚に直接影響し、生活のさまたげになる音。

タ

ダイオキシン…………… P.6

物が燃えたり化学物質の合成をする時に生じることがある化学物質で、強い毒性を持ち、分解されにくいために少しの量でも大きな影響をおよぼすおそれがあります。

大気汚染…………… P.6

工場などから出るけむりや、自動車から出る排気ガスなどの汚染物質によって空気が汚れ、人の健康や生活に悪い影響をあたえる状態。

地球温暖化…………… P.10・11・12

地球を包む温室効果ガスが、必要以上に増えすぎたために、平均気温や地表面温度の上昇、海面の上昇など様々な影響をもたらすこと。地球全体の気候を狂わせてしまいます。

ナ

二酸化炭素…………… P.4・11・17・18

大気中にある気体。生物の呼吸や火山の噴火、物の燃焼により発生します。植物の光合成により、消費されますが、近年は増加量に消費量が追いついていません。

ハ

不法投棄…………… P.8・19

ごみを山林・野原などに勝手に捨てる違法なおこない。産業廃棄物などの不法投棄が増えている大きな問題となっています。

フロン…………… P.10

冷蔵庫やエアコン、スプレーなどに使われていましたが、オゾン層の破壊の原因となっていることから、生産規制を行い回収を進めています。

放置森林…………… P.8

スギやヒノキの人工林が、人不足などが原因で手入れされず放置され、森林の持つ優れた機能が低下している状態。

ポケットエコパーク…………… P.20

愛媛県が開発した、街中にある小さな公園や緑地帯等に微生物の働きを生かし水質浄化機能を持たせたシステム。自然がもつ浄化能力を活用しています。

マ

マイバッグ…………… P.15

買い物に行くときに持っていく何度でも使える袋。お店のレジ袋を使わないことでごみを減らすことができます。

ヤ

容器包装リサイクル法…………… P.14

ガラス、ペットボトル、缶、箱、袋などの容器や包装材料などのごみを分けて出し、そのごみを製造メーカーや専門業者がもう一度商品として再生したり、製品の原料として再利用しようとした法律。

ラ

リサイクル…………… P.14・16

ごみとして捨てられた物を再利用し、別の物に生まれ変わらせてもう一度使うこと。

リデュース…………… P.15・16

「減らす」という意味で、ごみを少しでも少なくするように、生活を見直す取り組みのこと。

リユース…………… P.15・16

ごみとして捨てられた物、いらなくなった物を修理などして、もう一度使うこと。

レッドデータブック(レッドリスト)…………… P.8

絶滅のおそれがある野生生物の生息・生育状況を調べ、保全に役立てる本。

えひめけん かんきょうせい さく か
愛媛県 環境政策課

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2 TEL(089)941-2111 FAX(089)931-0888
URL <http://www.pref.ehime.jp/kankyou/k-hp/kankyou.htm>

♻️100
古紙配合率100%再生紙を使用しています

